

第5節 問題行動(薬物乱用, 非行, いじめ, 家出, 自殺等)

1 薬物乱用

平成20年に覚せい剤事犯で検挙した青少年は2,758人で、前年に比べ451人(14.1%)減少し、大麻事犯で検挙した青少年は1,730人で、前年に比べ160人(10.2%)増加した。また、MDMA等合成麻薬事犯で検挙した青少年は176人で、前年に比べ10人(5.4%)減少したが、検挙者総数に占める割合をみると62.6%となっており、大麻事犯とともに高い水準で推移している(第1-3-26図)。

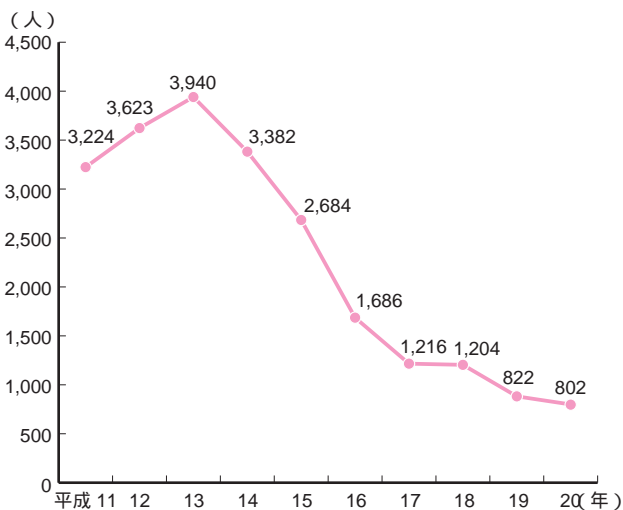
2 暴走族等の非行集団

平成20年に刑法犯で検挙した暴走族少年は802人で、前年に比べ20人(2.4%)減少しており、その罪種別検挙状況を見ると、窃盗、傷害が高い比率を占めている。

また、検挙人員数を平成13年の3,940人と比較すると、3,138人(79.6%)減少している(第1-3-27図)。

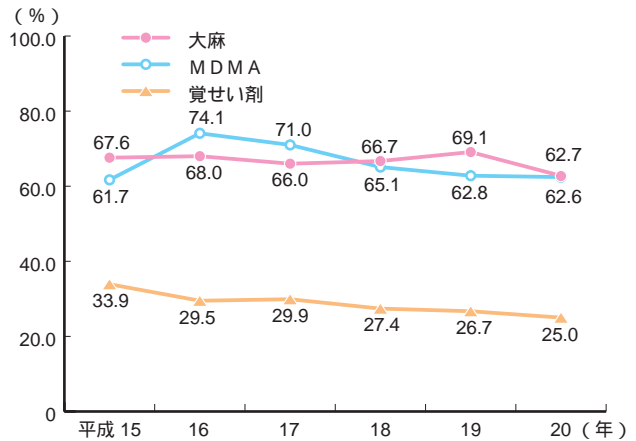
一方、少年のみによる強盗の検挙件数に占める共犯事件や集団事件についてみると、平成20年は共犯事件が56.9%、集団事件が28.0%を占めている(第1-3-28図)。

第1-3-27図 暴走族少年検挙総数の推移



資料：警察庁調べ

第1-3-26図 覚せい剤 大麻及びMDMA等合成麻薬事犯 検挙者総数に占める青少年の割合の推移



資料：警察庁資料より推計

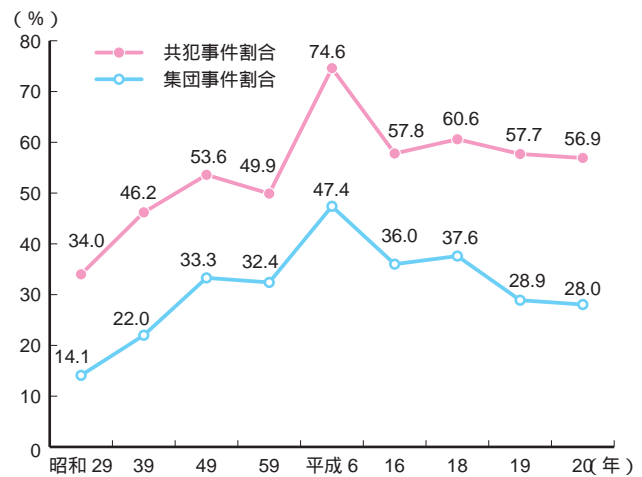
3 校内暴力等

児童生徒による暴力行為の発生状況

文部科学省では、国・公・私立の小・中・高等学校において「自校の児童生徒が起こした暴力行為」を調査している。

平成19年度間において、学校内で発生した暴力行為は、小学校では全学校の5.7%に当たる1,290校で4,807件、中学校では全学校の36.9%に当たる4,051校で33,525件、高等学校では全学校の53.6%に当たる2,863校で9,603件となっている。

第1-3-28図 少年による強盗の共犯事件・集団事件の割合の推移



(注) 共犯事件とは、2人以上の共犯者による事件をいい、集団事件とは共犯事件のうち3人以上の共犯者による事件をいう。

資料：警察庁調べ

また、学校外で発生した暴力行為は、小学校では全学校の1.2%に当たる269校で407件、中学校では全学校数の16.4%に当たる1,798校で3,278件、高等学校では全学校の15.9%に当たる851校で1,136件となっている(第1-3-29図)。

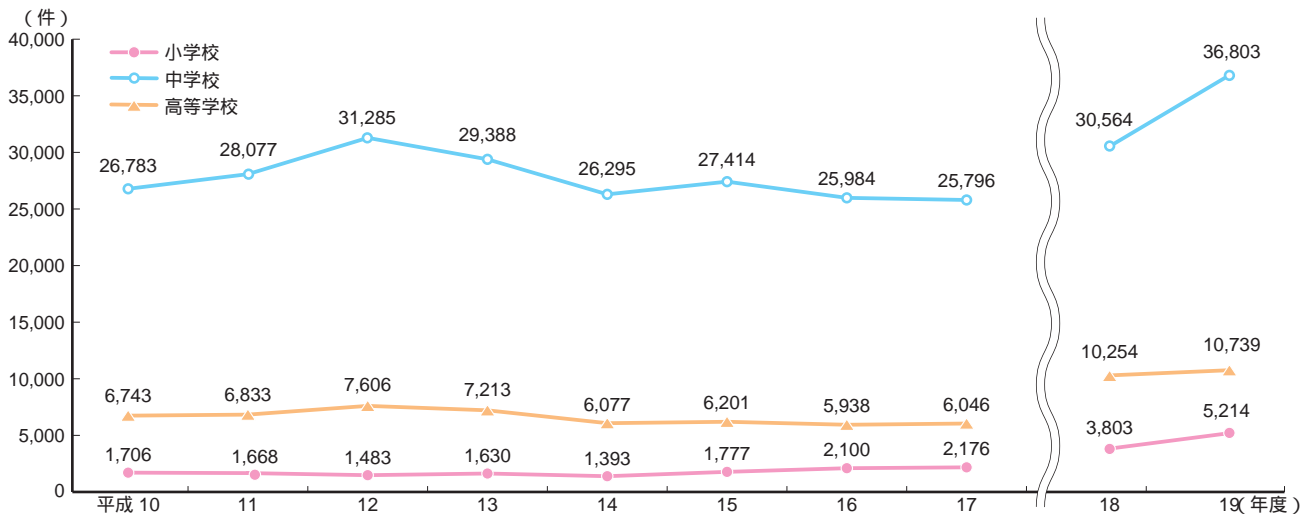
警察による処理状況

平成20年に警察が取り扱った校内暴力事件の事件数は1,212件で、前年に比べ88件

(7.8%)増加しており、そのうち教師に対する暴力事件は646件で、前年に比べ104件(19.2%)増加した(第1-3-30図)。学職別にみると中学生が最も多く、1,101件となっている。

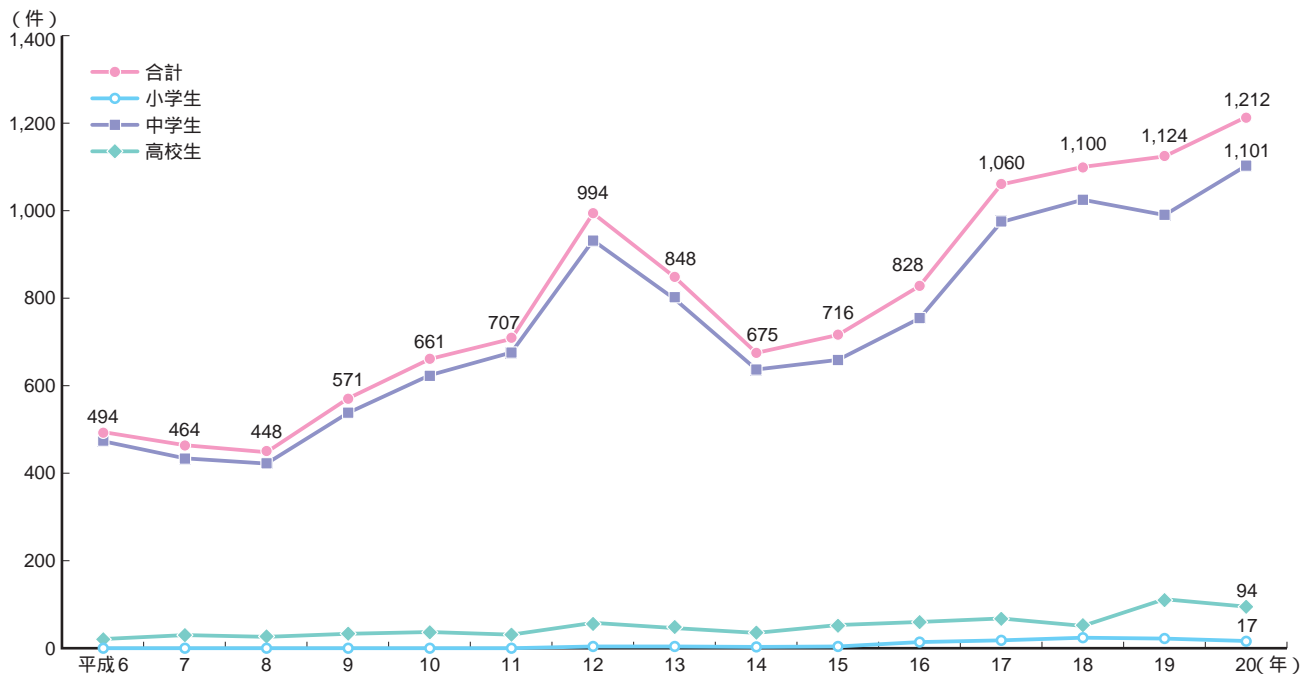
また、年次推移をみると、平成12年をピークに減少に転じたが、平成15年から再び増加傾向にある。

第1-3-29図 暴力行為の発生件数の推移



(注) 平成17年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成18年度から国・私立小・中・高等学校も調査。
資料：文部科学省調べ

第1-3-30図 警察が取り扱った校内暴力事件数の推移



資料：警察庁調べ

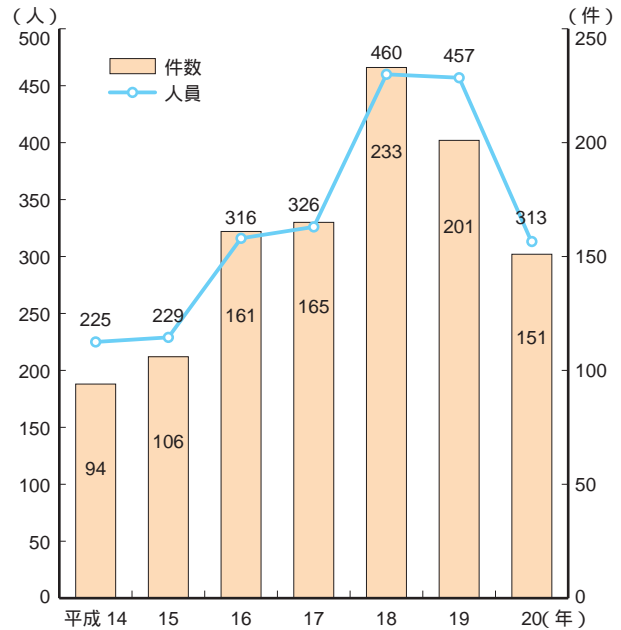
4 いじめに起因する事件

平成20年に警察が取り扱ったいじめに起因する事件の件数は151件、検挙・補導した少年（犯罪少年及び触法少年）は313人で、前年に比べ件数で50件（24.9%）、検挙・補導人員で144人（31.5%）減少した（第1-3-31図）。

5 家庭内暴力

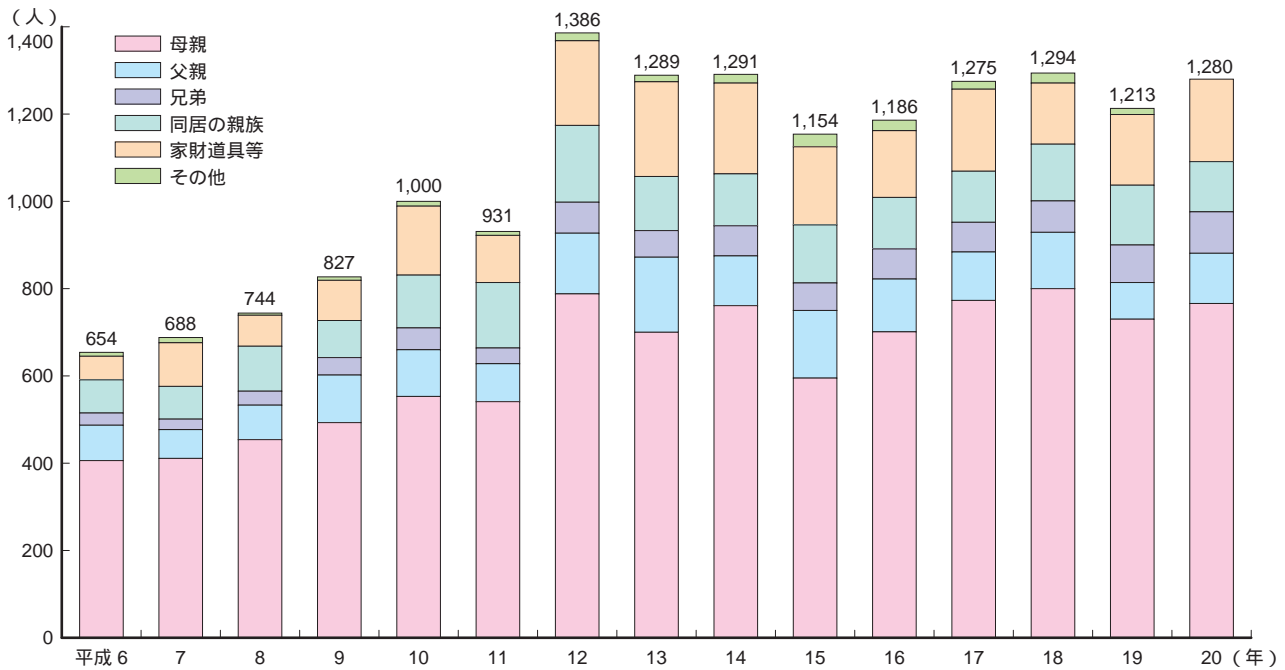
平成20年に少年相談や補導活動等を通じて警察が認知した少年による家庭内暴力の件数は1,280件で、前年に比べ67件（5.5%）増加した。対象別にみると、母親に対するものが最も多くなっている（第1-3-32図）。

第1-3-31図 いじめに起因する事件における少年の検挙・補導状況の推移



資料：警察庁調べ

第1-3-32図 家庭内暴力の対象別件数の推移



資料：警察庁調べ

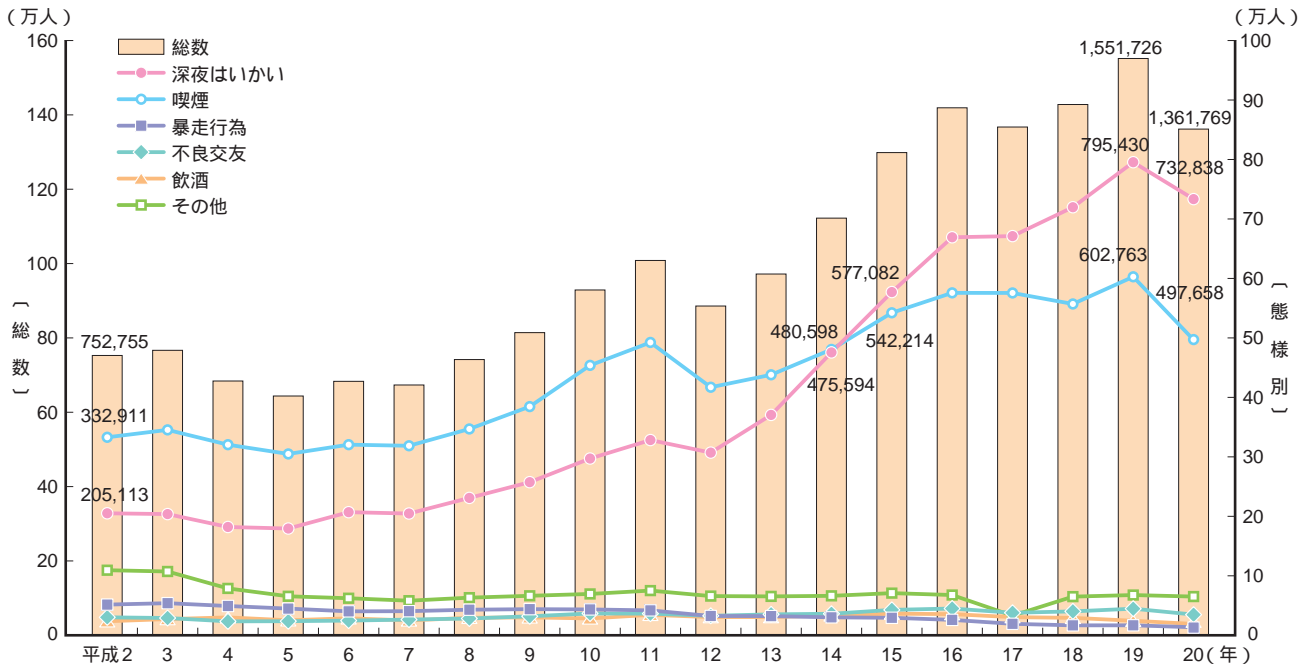
6 不良行為

平成20年に警察が補導した不良行為少年(非行少年には該当しないが, 飲酒, 喫煙, 家出等を行って警察に補導された20歳未満の者)は136万1,769人で, これを態様別にみると, 深

夜はいかい及び喫煙が大部分を占めている(第1-3-33図)。

また, 年次推移でみると, 深夜はいかいは, 平成2年に比べ3.6倍となっている。

第1-3-33図 不良行為少年の態様別補導人員の推移



資料: 警察庁調べ

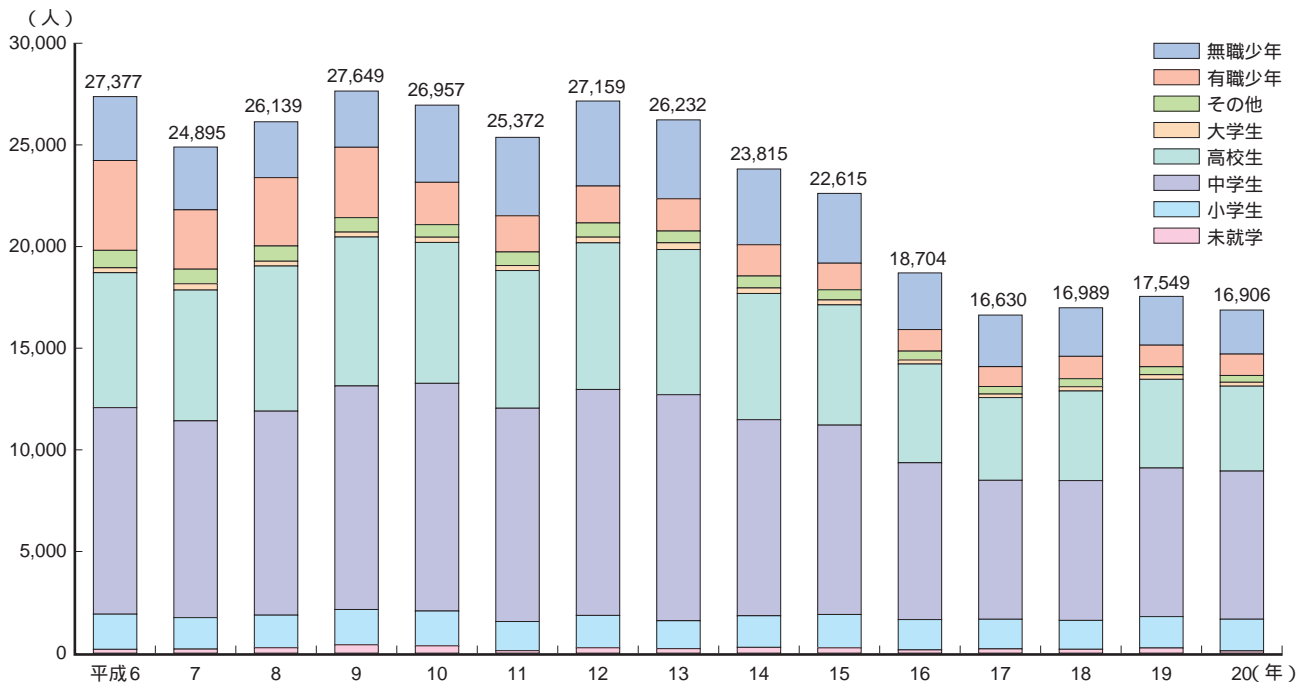
7 家出

平成20年に警察により発見，保護された家出少年は1万6,906人で，前年に比べ643人（3.7%）減少した。これを学職別にみると，中学生が全体の43.0%を占めて最も多く，男女別にみると，女子が50.8%を占め男子を上回っている（第1-3-34図）。

8 自殺

平成20年に警察が把握した青少年の自殺者は，4,049人であった。これを学職別にみると，学生・生徒のうちでは大学生が最も多いが，青少年全体でみると無職者が最も多くなっている（第1-3-5表）。

第1-3-34図 学職別家出少年数の推移



資料：警察庁調べ

第1-3-5表 自殺した青少年の学職別状況（平成20年）

区分	学職別	総数(人)	未就学児童	学生・生徒					無職者	有職者	不詳	
				計	小学生	中学生	高校生	大学生				その他
総数(人)		4,049	0	943	9	74	224	520	116	1,594	1,460	52
うち女子(人)		1,295	0	284	5	21	92	129	37	653	347	11
総数に占める女子の割合(%)		32.0	0.0	30.1	55.6	28.4	41.1	24.8	31.9	41.0	23.8	21.2

資料：警察庁調べ